

保護者の皆様へ

山形市立第十中学校  
PTA会長 荒井 由彦

## 家庭教育宣言（案）について

晩秋の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より本校PTA活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、ご存知の通り、全国各地で携帯端末のトラブルが発生しています。端末機器の普及と拡大によって、十中でもトラブルは増えてきているそうです。そこで、この度、保護者・家庭ができることを考え、右の「家庭教育宣言」(案)を作成いたしました。

つきましては、次年度のPTA総会に向けて、下記のように進めていますので、ご理解いただけますとともにご協力下さるようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 「家庭教育宣言」(案)作成の趣旨

全国的に携帯端末等の使用によるトラブルが発生し、早急な対策を求められています。十中も例外ではなく、とくにSNSによるトラブルは頻繁に発生しています。学校からの報告によると、次のような実態があるそうです。

- ・家庭学習時間中にも、頻繁に着信があり勉強が手につかない生徒も少なくない。
- ・SNSの短い言葉のやりとりや不適切な表現、顔が見えないことなどから人間関係がこじれ、いじめに進展する。
- ・長時間のネットゲームで「依存状態」の生徒もみられる。身体的、精神的に心配。
- ・有害な情報、有害な動画や画像へのアクセスをしている。

このような実態を重く受け止め、PTAとしての対策を考えてきました。各家庭バラバラな対応よりも、子どもたちが「ネットの被害者、加害者」とならないように、共通の約束事を定め、一致団結していきたく考えました。「勉強中でSNSに付き合いたくないけれど、仕方なく・・・」という生徒も多いようです。保護者としてインターネットの被害から子どもを守ることを趣旨とし、この宣言を作成しました。

#### 2 「家庭教育宣言」の宣言(予定)までの流れについて

- ① 8月29日、PTA会長・副会長(三役)で現状の問題と宣言に向けた協議
- ② 9月14日、PTA幹事会で趣旨および内容について協議
- ③ 同 日、PTA理事会で趣旨および内容について協議
- ④ 10月30日、2学年PTA行事において2学年保護者へ経過報告と協力依頼
- ⑤ 11月 6日、3学年PTA行事において3学年保護者へ経過報告と協力依頼
- ⑥ 11月 8日、全保護者への「家庭教育宣言について」のお知らせと協力依頼
- ⑦ 平成29年1月、3月の幹事会、理事会で内容・文言などの最終検討
- ⑧ 平成29年4月、PTA総会で承認し宣言として採択

#### 3 その他

- ・ご意見・ご質問のある方は、今後のPTAの会議や学校を通してお知らせ願います。

山形市立第十中学校  
**家庭教育宣言（案）**

私たち保護者は、子どもがインターネットの被害者にならないように、一致団結して安心できる環境をつくりまします。

1. 午後9時から翌朝7時までは、インターネットに接続できる通信機器は保護者が預かります。
2. 子どもが利用した通信内容は、保護者が確認できるようにします。
3. 家庭独自のルールをつくり、遵守させます。